

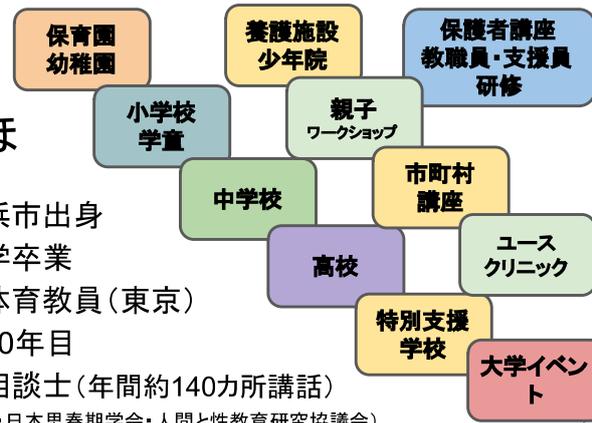
資料の譲渡・二次利用禁止

NPO法人 沖縄県学童・保育支援センター
こども家庭庁横断指針をもとにした
適切な児童との関わり方
不適切な行為が起きた際の対応
～沖縄県那覇市学童保育施設～

思春期保健相談士
和田なほ

自己紹介
和田なほ

神奈川県横浜市出身
日本体育大学卒業
元中高保健体育教員(東京)
沖縄県移住10年目
思春期保健相談士(年間約140力所講話)
(日本家族計画協会・日本思春期学会・人間と性教育研究協議会)



Copyright © 2022 Naho Wada

本日の研修 ～90分コース～

- * こどもの性被害の現状
- * 現場で性被害が起こる構造と児童への不適切な行為
- * からだの権利・バウンダリー
- * 性被害が起きた時の対応



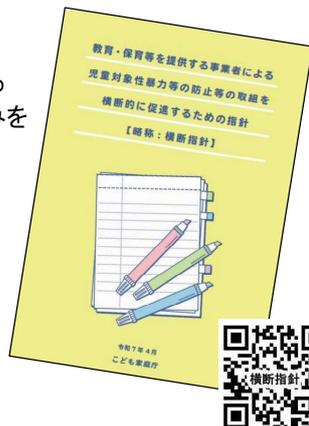
今回の研修では
性のこと・性被害のことをお話します
話を聞いていて
つらいな・しんどいなと感じる方は
無理せずに休憩されてください



学童性教育研修 Copyright © 2022 Naho Wada

令和7年4月 こども家庭庁
教育・保育等を提供する事業者による
児童対象性暴力等の防止等の取り組みを
横断的に促進するための指針
【略称: 横断指針】

▼▼▼
教育現場や保育現場等
こどものいる場所において
性暴力が多く起きている



こどもの性被害について

小学校教育(学童期)における性教育

【従事者の義務】

児童の心身の健康と安全が保たれるよう環境を整える
(人員の確保・支援員研修・施設設備・児童への啓発)

従事者から児童へ不適切な関わりをしない

不適切な行為を見つけた時または児童から
相談された際に適切に対応する

13
児童性教育研修Copyright © 2022Naho Wada

性の話をするときに必要なこと

- ・怒らない
- ・ごまかさない
- ・ウソをつかない
- ・肯定的に話す
- ・多様性を意識して話す

- ・学童内で対応を統一することも大切
- ・児童と一緒に調べる
- ・児童の興味関心を支援員で共有

相談される大人になるためには

こどもの性の話や悩みに

真正面から向き合い続ける大人は

こどもが何か困ったことがあった時に

相談してもらえる大人になれる

からだの権利を守る学童を目指す

「からだの権利」6つ知っていますか？

- ①体のそれぞれの器官・パーツの名前や機能について、十分に学ぶことができる。
- ②誰もが自分の体のどこを・どのように触れるかを定めることができる。
- ③虐待や搾取、性的搾取や性的虐待から、体と心を守ることができる。

17

「からだの権利」6つ知っていますか？

- ④体が清潔に保たれて、けがや病気になった時には、治療を受けることができる。
- ⑤体と心に不安や心配がある時には相談ができる所があり、サポートを受けることができる
- ⑥1～5までのことが実現できていない時には、「やってください」と主張することができる。

18

「からだの権利」

自分の体について
知る・学ぶ 権利

自分の体について
決める 権利

自分の体と心を
暴力から守る 権利

自分の体を**清潔に**
健康に保つ 権利

自分の体と心について
相談する 権利

自分の有する権利を
知り、**主張する** 権利

子どもが権利の主体
生命、生存のおよび発達に対する権利
児童の意見の尊重
児童の最善の利益
差別の禁止

子ども基本法・子どもの権利条約
これらと同じように
「からだの権利」も守る 必要がある

不適切な関わり・性暴力とは
児童の【体の権利】を
侵害したり奪うこと

バウンダリー（境界）侵害とは？

バウンダリー意識の形成

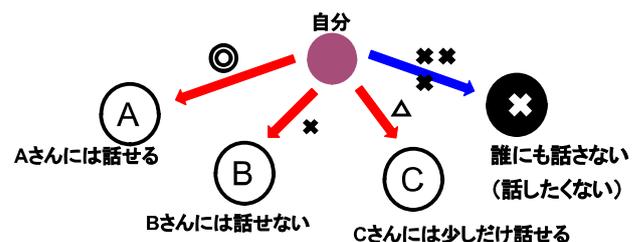
バウンダリーとは



境界：物事や領域を分ける境目（さかいめ）

性教育的なバウンダリーとは、
自分と相手を大切に、**安心できる心と体の距離感** のこと。

自分だけの大切な話・秘密の話



これを**心のバウンダリー**という
誰に自分のプライバシーを話すかは **自分で決めていい！！**

大好きなパートナーとハグしたい

ケンカしてる時はパートナーと一緒にいたくない

スタバのカウンターで隣の座った人が何だか感じが... (かな...)

これを**体のバウンダリー**という

スタバのカウンターで隣の座った人が何だか感じが... (かな...)

いつもは職場(学童)の子ども達をおんぶしたり膝にのせている

最近風邪気味だからマスクしてくっつかないようにしよう...

25 学童性教育研修 Copyright © 2022 Naho Wada



バウンダリーは人それぞれちがう
気分によって状況によって相手によって
大きさやカタチが変化するもの。

大人も子どもも同じ ▶ 年齢は関係ない!

日本にはバウンダリーという概念や意識が
まだまだ根付いていないのが現状

どういふこと?

ピンとこない

バウンダリー侵害多 ▶ 感覚があいまい

27 学童性教育研修 Copyright © 2022 Naho Wada

**日本は子どもへのバウンダリー侵害が許される文化
子どもにさわっちゃダメ!!**

幼少期の愛着形成のために
信頼できる身近な人との身体的接触は大事

子どものバウンダリー意識が育たないとどうなる?
バウンダリー意識を育てるには大人はどうする?
なぜ学童支援員がバウンダリーを学ぶ必要があるの?

**学童支援員
(正社員・パート・学生アルバイト)**



子ども達から見たら全員が『学童の先生』



平日ほぼ毎日会う **家族以外の身近な大人**
家族じゃない・友達じゃない

児童期、バウンダリーの意識が育たないと...

誰に体を触られても、イヤだと感じない。
(快不快があいまい・イヤと言う力が育たない)

ボディタッチ ▶ 好かれている証拠
(性犯罪に巻き込まれる可能性が高まる)

相手の感じる「イヤな気持ち」にも気が付けない
(子ども同士のトラブル**加害者**になる可能性もある)

加害者の認知のゆがみ

自分の都合のいいように物事の捉え方が偏り
客観的・柔軟的に考えることができなくなっている状態

- ・自分も気持ちいいし、相手も気持ちいいはずだ
- ・優しくさわっているからこれは加害ではない
- ・いずれ性経験をするのだから大したことではない。
- ・自分が教えてあげている
(=こどもにとって良いことをしている)

加害者の認知の歪みは強化されていく...

「ハグとキスをしても騒がなかった。

自分を受け入れてくれている！」

「体をさわっても嫌がらなかった。

エロいことが好きなんだな！」

「イヤだったらイヤって言うと思う。

相手も自分が好きなんだ！」

「性加害者の認知の歪みは異常・・・」

でも支援側にも、
無意識的な認知の歪みがあるかも...？

こども達への頭ポンポンは大事なスキンシップ！
小さい子はくすぐりごっこが好き！

この子は家で満たされていないから
自分を求めてくれている！ 応えなくては！

信頼できる
身近な人との

**ボディタッチ
スキンシップ**

気持ちいいもの
安心するもの

教員・支援者とこどものふれあい

膝に乗せる・ハグ・だっこ・頭ポンポン など

- ▶ 愛情表現？ ▶ こどもが望んでいる？
- ▶ 信頼の証？ ▶ いい人？いい先生？

先生、支援員からのボディタッチ

目に見えて「自分を気にかけてくれている」と分かる方法

こどもはどう感じる？

うれしい・満たされる・認められている
自分の居場所だと感じる

自尊感情（自分を大事に思う気持ち）

自尊感情（自分を大事に思う気持ち）

社会的自尊感情

すごい自分

- ・自己効力感（達成からの自己肯定）
- ・自己有能感（称賛からの自己肯定）
- ・自己有用感（感謝からの自己肯定）

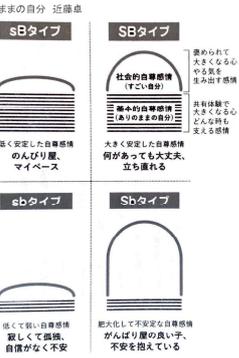
基本的自尊感情

ありのままの自分

- ・ありのままの自己受容
- ・ありのままの自己評価

自尊感情（自分を大事に思う気持ち）

図：自尊感情の四つのタイプ



Sbタイプ: 「すごい」「じょうず」「よくやったね」
優秀で頑張り屋で心配ない様に見える。注意深く見守りが必要。

sbタイプ: 家庭環境が不安定。被虐待児。
支援側はすぐ気が付く。今すぐ支援が必要！と焦りがちだが関わり方には要注意！

極度の甘えんぼ・攻撃性が強い・癩癩
消極的・問題行動・孤立・口数が少ない

先生、支援員からのボディタッチ

Sb・sbタイプのこどもはどう感じる？

より強く
うれしい・満たされる・認められている
自分の居場所だと感じる

先生は家族？ずっと一緒？ずっと守ってくれる？
体のふれあいで自分の存在意義を感じる ▶▶ 一種の依存状態

加害者の性的グルーミング

閉鎖的で継続利用という学童の特徴を利用してグルーミング(手なづけ行為)が行われる

- ・優しく声をかけ、親身に相談に乗り、信頼関係を築く
- ・好意を見せ、容姿を褒めたりプレゼントを渡すことによって「返報性の法則」を利用する(お返しなくてもという気持ち)
- ・身体的接触を徐々にエスカレートしていく
- ・児童がイヤだなと思っても**依存状態**になっていると「この人に嫌われたくない」「関係を崩したくない」という心理が働く

ふれあいの依存状態(児童が依存状態)

成長に合わせてこども達との関わりはなくなる。
ふれあいを失ったこどもはどうなる？

過度なボディタッチを使わずに
信頼関係を築くことができることの経験

安心できる人との共有体験・信頼関係でも
自尊感情を育てることができる

ふれあいの依存状態(支援員が依存状態)

こどもの成長に大事なものはふれあい！！
学童は家庭のようなぬくもりを与えてあげる場所！！

はじめは加害のつもりがなくても
「この子には自分しかいない」という
救済心理から加害に転じる場合もある

こどもに関わるプロとして
依存が起きていないか自身の対応を振り返る

バウンダリーの基本ルール

大人もこどもも共通ルール

ふれあい	体の密着 一緒に住む	ハグ・手を繋ぐ 肩を組む	握手 ハイタッチ・介助	手を振る 余韻をする	触らない 診察のために触る
距離感	とても近い	近い	ふつう	遠い	とても遠い
会話	なんでも話す	いっぱい話す	おしゃべりする	挨拶する	話さない 要件を言う
児童 (自分)	家族 (恋人)	親戚 親友	友達 先生・職員	近所の人 子ども	知らない人 お店の人 医者

学童で性暴力が起こる構造を学ぶ

不適切な関わりとは？

保育園・学校・学童・児童デイという場所

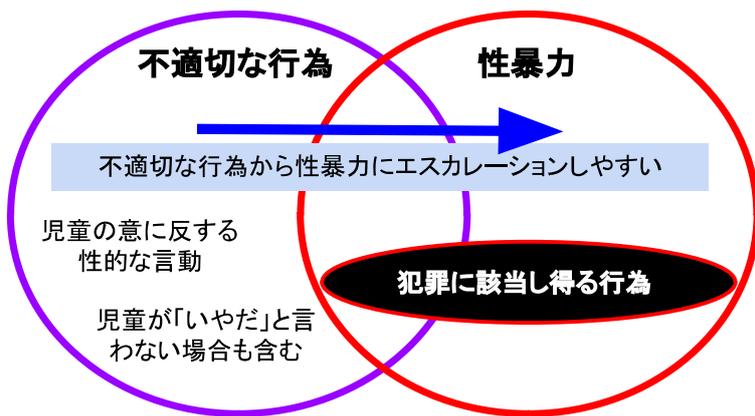


『先生と児童』という **支配的な**関係
『数年間過ごす場所』という **継続的な**利用システム
『親が見ていない』という **閉鎖的な**環境

+

支援員として **色々な人が関わる** ことができる
児童に加害を加えようとする人も入ることができる

44
Vada



なぜ加害が起きるのか



性被害を覚知した際の対応

子どもの変化を感じ取る

こどもの困った行動(問題行動)は
トラブル児が起こすのではなく、
「何か困っていることがある子」の
SOSかもしれない

気にかけてほしい児童の変化（性暴力を受けた児童によくみられる反応）	
からだの変化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体調不良（頭痛、腹痛、吐き気、倦怠感など） ・ 過呼吸、動悸、過度な発汗 ・ 不眠など（眠れない、怖い夢を見る、睡眠時に叫び声を上げるなど） ・ 食のトラブル（食欲不振、過食） ・ 排泄トラブル（頻尿、夜尿、下痢など）
こころの変化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 元気がない、過度に元気 ・ 情緒不安定 ・ 集中力の低下、ぼんやりしている、学力不振 ・ イライラしている ・ 自信をなくしている、自己卑下をする
行動面の変化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人との距離の変化（人と接したがる、過度に人との距離が近い） ・ からだを触られる、肌を見られるのを嫌がる ・ 性的な行動の変化（性的な話題を過度に避ける、性的な言動が増える） ・ 反抗的になる、乱暴になる、非行（飲酒、喫煙、家出など） ・ 自傷行為（リストカットなど） ・ 特定の人物との関係が不自然（過度に避ける、過度に接近する）

子どもが安心して相談するために

相談を受けたら
「あなたは悪くないよ」
「一緒に考えていこう」
「話してくれてありがとう」
今後の対応・繋ぐ機関を判断する

こどもからのSOSを受け取ったら

行為者(加害者)が学童支援員または学校関係者の場合

①誰から ②何をされたか ③何度もの場合は直近被害児童から聞き取った内容は話した内容のままメモ

- ・ 家族へ架電し状況を伝え、**警察へ通報するか判断を仰ぐ**
- ・ **被害直後であれば証拠採取もできる可能性がある旨を伝える**
- ・ 妊娠が疑われる場合で**被害から72時間以内**の場合は

こどもからのSOSを受け取ったら

行為者(加害者)が児童の親族や身近な人の場合

- ・ 家庭が安全でないと判断した場合、**帰宅させない**
- ・ 家族へ情報共有ではなく、**警察へ通報**
110番か、最寄りの警察署へ架電（自動音声案内4→3）
- ・ 児童相談所へのホットラインへも通報 **#189**
- ・ 妊娠が疑われる場合で**被害から72時間以内**の場合は **#8891**（ワンストップ支援センター）

こどもからのSOSを受け取ったら

行為者(加害者)が学童内の児童等の場合

- ・ **本人が安心できる場所へ移動**
- ・ 家族へ情報共有を行う
けがをしている場合も考え、小児科受診をすすめる
- ・ 学童保育支援センターへ相談
- ・ 学校や役場へ情報共有するか検討する（保護者とも確認）
- ・ 妊娠が疑われる場合で**被害から72時間以内**の場合は **#8891**（ワンストップ支援センター）

このまま学童利用が継続できるか
家族と本人を含め慎重に判断

◆周囲の児童からの開示があった場合

- ・ 誰が、いつどのようにして知ったか
- ・ 本人は支援員に話していいと言っているか
- ・ 「話してくれたことは間違っていないよ」
- ・ 周りに広めないことを伝える
- ・ 困ったときに相談できる支援員の名前を伝える
※支援員に相談してくれた児童の立場が悪くならないように配慮を怠らない。

絶対に**セカンドレイプ(二次被害)**が起きないように

再度同様の被害が起こらないように・周囲の心無い声掛けで傷つくことがないように細心の注意を払い、教員全体でトラウマ反応等について学び知識を付ける。

- ・イヤって言った？
- ・なぜ逃げなかったの？
- ・(中長期の回復の中で)まだダメなの？(態度も)
- ・服装や人間関係や性的な行動に変化が起こることもある(これもトラウマ反応であるため、支援が必要)
- ・進級や進学時の引継ぎ(保護者本人と相談が必要)

児童のバウンダリー意識を守るため

児童の体にさわるとき

同意

自分の体を決める練習

〇〇していい？・どうしてほしい？

同意・性的同意のルール

- **非強制性**
物やお金や暴力で強制していないか
- **対等性**
上下関係や力の差で脅していないか
- **非継続性**
1つOKだったら全部OKではない

Copyright © 2022 Naho Wada

児童との関わり方

こどもが権利の主体！！

NOを言う力・受け止める力を養うことが大切

力を養うためには **経験**することが重要

学校・施設はふれあいの依存環境を作る場ではない

家族以外の人と信頼関係を築くための練習

Copyright © 2022 Naho Wada

児童との適切な関わり方

性的同意年齢

性的な行為に関して、内容やリスクを理解し、その行為をするかしないか同意に関する自己決定ができる能力を持つ年齢

13歳 16歳 18歳

2023年の刑法改正から 歳に引き上げ！

歳～ 歳未満の場合は相手が5歳以上年長だと処罰対象
各自治体の青少年保護育成条例で18歳未満への淫行は処罰対象

児童との関わり方

距離感が近い = 子どもの信頼を得られている？ → 良い支援員？

適切な距離感を取る = 子どもの性の安全と健康を守る

→ 子どものバウンダリーを尊重し人間関係を構築できる支援員

信頼関係構築をボディタッチに頼らないのがプロ
適切な距離感で信頼関係を作る ことを心掛ける
児童の体に触る際は **しっかりと同意を取る**

63
学歴性教育研修 Copyright © 2022 Naho Wada

児童との関わり方

支援員も児童のスキンシップを断っている

不適切な行為について支援員の共通認識を持ち

他の方法で児童の欲求を一緒に満たしてあげる

児童のバウンダリーを意識し、同意を大切にする

61
学童性教育研修 Copyright © 2022 Naho Wada

支援員同士でどう気を付ければよいか？

学童の規定に取り入れる

【こどものからだの権利とバウンダリーを守る学童】

【こどもへの権利侵害を決して容認しません】

定期的に会議等で確認し

支援員は現場での児童との関わりを振り返る

63
学童性教育研修 Copyright © 2022 Naho Wada

学童内での性暴力防止

未然防止

研修で不適切な行為を学ぶ・サービス規程でルール化・施設の確認

早期発見

相談しやすい環境づくり(アンケート)・児童の観察

適切な対応

性暴力が起こった後の対応詳細は横断指針P44～確認

ありがとうございました
お困りごとがあれば
いつでもご連絡ください
和田なほ



Mail
nahowada.seikyouiku@gmail.com



Instagram
@okinawa.seikyouiku



64
学童性教育研修 Copyright © 2022 Naho Wada